

福祉の職場を体験してみませんか？



辞めてから
ブランクがある



資格は取ったけど
働いたことがない

そんな不安をお持ちの方へ

新潟県福祉人材センターでは、それらの不安やイメージとギャップの解消を図るため、福祉の職場を体験できる事業を始めました。まずはお気軽にお問合せください！

事業内容

対象者

- ・福祉・介護の仕事に関心のある方
- ・福祉関係の職場に勤めたいと思っている方

体験内容

社会福祉施設での職場体験

期間

2日～5日

費用

無料(交通費・食費などは本人負担)

※体験内容、期間は体験先により異なります



新潟県福祉人材センターでは、福祉人材無料職業紹介や福祉に関する相談等も行っております。

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 新潟県福祉人材センター

〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
TEL 025-281-5523 FAX 025-281-5530

福祉職場体験希望者 募集のお知らせ



福祉・介護の仕事に関心があり、社会福祉施設に就職を希望している方で、職場体験を通じ、実際の職場の雰囲気や介護業務の内容を直接知ってもらうことで、円滑な就労ができるように支援します。

体験対象者

- 福祉・介護の仕事に関心のある方。
 - 社会福祉施設等に就職を希望している方。
- なお、社会福祉施設等に採用が内定している方は対象外です。

体験施設

- 原則、福祉人材センターに求人登録をしている社会福祉施設・事業所

体験内容

- 施設概要の説明・オリエンテーション・施設見学
 - 基礎知識の講座・体験型演習
 - 体験(利用者の方への対応)
- ※体験内容の詳細は受入施設によって異なります。

実施内容

- 体験者の資格は不問とします。
 - 体験者の体験期間中の給与は無給とします。
 - 体験期間は双方の合意により2日間～5日間にする事ができます。
 - 1日の体験時間は概ね6時間程度とし、受入施設が指定した時間帯とします。
 - 体験者は受入施設へ通所します。なお、宿泊の体験は行いません。
 - 体験者の交通費、食費や被服代は自己負担とします。
 - 受入施設が健康診断書や細菌検査を求めた場合は、実施前に提出していただきます。
- なお、検査等費用は自己負担とし3,000円を限度に実費額をお支払いします。
- 体験に当たって生じた体験者の傷害補償や対人及び対物事故への賠償に備え、新潟県社会福祉協議会が加入する保険の範囲内で補償します。

受入実施方法

- 福祉人材センターが、体験希望者と受入施設の調整をし、双方合意のもとに職場体験を行います。(「福祉職場体験申込書」の提出)
- 体験の内容については、受入施設のプログラムに基づいて実施していただきます。
- 体験終了後、「福祉職場体験終了報告書」を福祉人材センターに提出していただきます。健康診断書等の費用をお支払いします。

お問い合わせ先

社会福祉法人 新潟県社会福祉協議会 新潟県福祉人材センター
〒950-8575 新潟市中央区上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
TEL 025-281-5523 FAX 025-281-5530